

Title	日本労働組合総連合運動をめぐって(1) : アナ・ボル論争の意味するもの
Sub Title	1922 movement for General Federation of Japanese Labor Unions : historical significance of conflict of "Anarchism vs. Bolshevism"
Author	小松, 隆二
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1972
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.65, No.4 (1972. 4) ,p.268(66)- 276(74)
JaLC DOI	10.14991/001.19720401-0066
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19720401-0066

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ルールおよび実態のうち、ブルー・カラー従業員に関する基本的ないくつかの側面を取り上げてきた。しかしこれで、この側面がすべて述べつくされた訳ではない。たとえば労働組合の活動と機能の問題（特に苦情処理機構）、従業員の環境や自分自身に対する認識と判

断の問題、さらには本稿で述べたルールの決定の方法と手続きの問題など、取り上げられなかったことも多く残されている。これらの問題については、別稿にゆずることとする。
(産業研究所助教授)

E. 「Automobile Workers and the American Dream」(New York, 1955), Walker, C. R. & Guest, R. H., 「The Man on the Assembly Line」(Cambridge, 1952) および Purcell, T. V., 「The Worker Speaks His Mind on Company and Union」(Cambridge, 1954) (特に第5章) がある。また職長問題に関する研究としては、Walker C. R., Guest, R. H. & Turner, A. N. 「The Foreman on the Assembly Line」(Cambridge, 1956) および Whyte W. F. et al., 「Money and Motivation, An Analysis of Incentives in Industry」(New York, 1955) が重要である。

日本労働組合総連合運動をめぐって(1)

——アナ・ボル論争の意味するもの——

小松 隆 二

はじめに

関東大震災(1923年9月)直前の労働運動の昂揚期に企図された日本労働組合連合については、すでにいくつかのすぐれた成果が公けにされている。全体像をとらえた事実史としては村山重忠氏の論稿があり、また従来なされてきた「アナ・ボル」論争というようなイデオロギー的な性格としてのうけとめ方について再検討をこころみたものとしては秋山清氏や白井泰四郎氏などのすぐれた論稿がある。⁽¹⁾

それらにおいて、「アナ・ボル」論争といったイデオロギー的対立のもつ比重を過大評価する視点や、この運動を機にいわゆる「ボル」が「アナ」を駆逐したとする視点が批判されている。たとえば、秋山氏は、大正期のアナ・ボル論争の貧弱性および総連合運動にたいする従来の評価の欠陥をつぎのように指摘している。「この決裂が、労組の全国的合同主義—中央集権主

義との決裂であったことを評して、アナ・ボルの対立、抗争ということは必ずしも不当ではない。……しかし、決裂の直接の理由は、労組の組織論に他ならない。革命後の社会組織に、プロレタリアの権力掌握を否定しようとするアナキズムとそれを主張するボルシェヴィキの、革命戦略の論争というにはまだへだたるところがある。対立抗争した組合代表は必ずしもアナキストではなく、むしろボルシェヴィストではなかった。この勝敗がアナ・ボル論争に結着をつけるべき最後の間ではもちろんなかった。」

これらの視点、いかなれば総連合運動におけるアナ・ボル論争がきわめて限定された範囲のものであったという視点は、ほぼ首肯できるし、資料的な点でもそれらに新たにつけ加えるほどのものは多くない。しかし、筆者なりでアナキズム運動の流れを考察してきて、この総連合運動がアナキズム運動史においてもつ意味、あるいはそれとアナ・ボル論争との関係などを再検討する必要をまったく感じないというわけではなかった。

注(1) 村山重忠「全国的労働組合総連合運動について」『社会労働研究』10号, 1958.

(2) 秋山清「大杉榮とアナ・ボル論争」『中央公論』1965年6月号。のち『近代日本を創った百人(上)』(1965, 毎日新聞社)所収。白井泰四郎「『アナ・ボル論争』考」『労働経済と労働運動—大河内一男先生還暦記念論文集II—』(1966, 有斐閣)所収。

筆者は、大震災前のアナ・ボル論争・対立なるものは、社会主義運動領域と労働運動領域で展開されたと考えている。したがって、労働運動領域での総連合運動がアナ・ボル論争のすべてを説明するとは考えていない。それにもかかわらず、総連合運動は、当事者の意識にかかわりなく、アナキズムとマルクシズムの原則の労働運動への適用の側面をもつ過程であったということはいえるだろう。と同時に、あくまでもそれは、アナ・ボル論争の一環にすぎず、そのすべてではなかったことも確認されねばならない。だから、総連合運動の決着はただちにアナ・ボル論争の決着を意味するものではなかったし、総連合運動の終りはアナ・ボル論争の終りを意味するものでもなかった。

このような理解を前提に、本稿ではあらためて、つぎのような問題を考えなおしてみたいと思う。

すなわち1921年ころから顕著になる「アナ・ボル」論争・対立と総連合運動のかかわりはいかなるものであったのか。この運動はアナキズム運動の歴史にとってどのような意味をもち、アナキズム系はそれにどのようなとりくんだのか。さらに、わが国全体の分裂と内部対立の歴史において、この運動はどのようないちを占めるのか。これらの問題を念頭におきつつ、以下に日本労働組合総連合運動を再検討してみよう。

1. 総連合への道

総連合運動前史 日本労働組合連合の結成大会が開かれたのは、不況と資本攻勢のもとで、一方で「アナ・ボル」の対立の芽が拡大しながら、他方で共同戦線の必要もみとめられていた1922年9月30日のことであった。総連合問題を考える場合、当然のことながら結成大会のみでなく、それに先だつ動向をもあわせて検討する必要がある。すなわち、総連合大会としてではなく、総連合運動としてうけとめる必要である。

9月の総連合大会に直接結びつく具体的な動きのさいしは、同じ年の4月2日の総同盟関西同盟会第5回大会における「名実共に相伴ふ全国的労働総同盟の組織」の提唱であるといわれる。その意味では、狭義には総連合運動は少なくとも1922年4月から9月にかけて展開されたものと考えらるべきであろう。

しかし、総連合運動ないしはそれにかかわる理念は、

4月にはじめてでてきたものではない。そのような方向をうみだす状況はすでにかなり以前から存在していた。現に1920, 21年にも一つの単位組合の枠をこえる連合や連携の動きはみられはじめていた。その意味では、広義には総連合運動は、第1次大戦後の反動恐慌のはじまる1920年春以降、とくに5月のメーデー以降と考えてよいだろう。

大逆事件(1910年)後の労働運動は、第1次大戦を契機にした生産の飛躍の発展と労働力の増大を基盤に、民主主義思潮の導入、ロシア革命や米騒動の勃発に一つの踏台を与えられ、決定的には1920年3月以降の反動恐慌を契機にして大きく昂揚する。不況と資本攻勢からくる労働不安にたいし、労働者階級が積極的に対処したのは当然のことであった。

その流れのなかで、労働組合の組織形態においても、組合機能をよりよく充足する方向をもとめて、しゅじゅの模索がなされた。単位組合レベルでは職業別組合のほか、産業別組合、その変種として一般労組や合同労組、それに企業別組合の企てもみられた。また連合体レベルでも地域別や産業別のほか、全国的連合の企てもみられた。

村山重忠氏が紹介されているように、1920年5月以前でも、国際労働会議への労働者代表派遣問題を機に小石川労働会や東京紡織工組合など10組合によって結成された「大日本労働連盟」(1919年9月創立)、争議にさいしての共同闘争機関として結成された「連盟会」(1920年3月創立)、信友会、芝浦技友会、小石川労働会などによって労働者の団結こそ力であるという意識から結成された「全国労働連合会」(1920年3月)などが現われていた。⁽³⁾

しかし、それらのいずれもが、不況下にあつて資本家階級にたいする労働者階級の抵抗・団結という明確な意識をもって永続的な組織をめざしてなされたものではなかった。この段階では、山川均が主に普通選挙や国際労働会議に労働組合の結集・連合化の契機をもとめたように、⁽⁴⁾ 普選や国際労働会議、あるいは争議に対処するための連絡や共同機関の役割といった特定の目標のために連合が企てられたものであった。

それによつて、1920年5月の第1回メーデー以後の動向は、明らかにより広範な地域・産業にまたがり、

注(3) 村山重忠前掲「全国的労働組合総連合運動について」。

(4) 山川均「量から質に転じた組合運動」『太陽』27巻9号, 1920年9月号。

また目的も階級としての労働者の永続的な団結を志向するものであったといえる。その先頭をきって具体化されたのが、関東における「労働組合同盟会」の結成であった。

労働組合同盟会以後 労働組合同盟会は、周知のようにわが国における最初のメーデーを機縁にして結成された。不況の深刻化による工場の縮小・閉鎖・解雇が増大するなかで、資本に対峙するために恒常的な連合組織の必要を痛感した関東の諸組合が、メーデーの残務処理をする段階で結成をはかったものであった。⁽⁵⁾ 当初の参加団体は、友愛会、汎労会、啓明会、工友会、信友会、工人会、日本交通労働組合、正進会、大進会の9組合であったが、すぐに紡織労働組合、東京電気及機械鉄工組合、東京鉄工組合、全日本鉱夫総連合会、日本機械技工組合の5組合も加わり、14団体になった。

ところで、この団体こそ、のちの日本労働組合総連合結成をめぐる運動の姿をはやくも予想させるにたる性格をそなえたものであった。しかも、そこにおける友愛会とそのほかの組合の間における組織の運営や労働運動論をめぐる対立が、そのまま関西における労働組合同盟会や関東における機械労働組合連合会に媒介されて、総連合にもひきつがれるのである。その意味で、広義の総連合運動は、この労働組合同盟会にはじまるといってよいであろう。

すなわち、この同盟会は、加盟組合を規模の大小にかかわらず、対等に扱うことを原則とした。すると、大勢力をほこる友愛会にとって、そのような群小組合と同列に扱われることはけっして歓迎すべきことではなかった。そこから、友愛会と非友愛会側に摩擦が生じはじめる。ことにサンジカリズム的思潮の昂揚とともに、指導者や知識階級の排撃運動による両派の軋轢のほか、労働組合とその運動の評価をめぐる意見においても対立が芽ばえはじめ、ついに1921年6月、友愛会側は組合同盟会を脱退した。

その後も、組合同盟会は加盟組合の変動をみるが、ともかくアナ・ボル対立の先行形態ともいえる友愛会系と非友愛会系の対立が、ここにはじめて明白に表面化したのであった。それでも、両派の対立が、同盟会のみの問題に終ればそれまでであったかもしれないが、その後も拡大再生産されたところに、両派の間に決定的な溝が構築され、総連合計画が破綻にみちびかれる

注(5) 小松隆二『企業別組合の生成——日本労働運動史の一断——』(1971年、御茶の水書房)、第2編3章をみよ。

契機も存したのである。

なお、組合同盟会の結成は、他地域や他産業にも影響をよび、前者としては関西における「労働組合連合会」(1920年11月創立)、後者としては「全日本鉱夫総連合会」(1920年10月創立)や「日本海員組合」(1921年5月創立)が結成される。それらのうち、産業別のものは比較的安定した発展をみせるが、地域別のものは、1921年をつうじてしだいに後退をみせていく。

以上とは別に、1921年末ころから、アナキズムとマルクシズムという相ことなる思想の導入によって、主にロシア革命の評価をめぐる社会運動レベルで「アナ・ボル」の論争・対立がはじまっていた。労働組合レベルでは、一面で分化・対立の方向がめだちながら、他面で不況と資本攻勢を前にして、共同戦線の必要も感じられだしてきた。しかし、これまでみた連合でここらみられた共同戦線は、それ自体が対立をはらんだ一時的な妥協の産物であった。それだけに、あらたな対立やより広範な対立を生みだすようなことにもなった。こうして、一方であらたな連合、他方であらたな対立・分解の芽が生みだされるなかで、あらゆる産業・あらゆる地域にわたる全国的総連合をめざす運動の芽も成育してきた。

その動向が表面化するのは、1922年に入ってからのことである。ことに機械連合と関西における労働組合同盟会の結成がすすめられるにつれて、総連合運動も具体的な日程にのぼってくる。「日本労働年鑑」もこの年にあらたに胎動した連合の動きとして、関東の機械労働組合連合会と関西の労働組合同盟会、そして失敗に終わった労働組合総連合計画の3つに注目している。前の2つは、関東の労働組合同盟会でみられた対立と緊張をそのまま体現したものであるが、けっさくここでは対立も緊張も解決できずに総連合運動にそのままもちこし、最終的に総連合大会において決裂ということになるのである。

2. 総連合運動の開始

機械連合の成立 以上のことからわかるように、労働組合総連合運動が焦眉の課題になるのは、1922年に入ってからである。その端緒を開いたのは、前述のとおり1922年4月2日、総同盟関西同盟会第5回大会における「名実共に相伴ふ全国的労働総同盟の組織」の

提唱であった。

しかし、そのような提唱にふみきらせる背景となる動向は、すでにそれ以前から動きはじめていた。関西同盟会の提唱の直接的契機となったのは、前年の1921年に大争議の荒れ狂った関西で資本家団体の結成がすすめられたこと⁽⁶⁾にあったといわれる。もちろん、そのような労働者と対抗関係にたつ資本家の対処が連合への契機として大きな意味をもったことは否定できない。と同時に、資本家の結束いかにかわりなく、資本攻勢に直面してそのころすでに労働組合組織の拡大化方針が全国的にうごめきだしていたのである。

その一つが関東における機械工組合の連合をめざす動きであった。そのゆきついた機械労働組合連合会(機械連合)は、1922年6月の創立になるが、それに先だつてかなり前から、機械工による同職内での全国的ないしは地域的連合の企てはなされていた。すでに1919年ころからその企てはみられたが、本格化してきたのは、1921年12月ころからであった。それからおよそ6カ月にわたって協議がつづけられたけっさく、最終的には関西同盟会の総連合提唱のあとになる6月4日に結成されるのである。

そこにおける問題は、それに先行した労働組合同盟会における友愛会と非友愛会の対立がそのまま再生産され、こんどは総同盟系と反総同盟系の対立にすんだことであった。それでも、当初は友愛会系も機械工組合による連合のための協議会に加わっていた。途中で、この企てが組合同盟会の二の舞になりかねないと判断した友愛会は、しだいに消極的な姿勢にかわるようになった。それは、友愛会以外の弱小の組合でも友愛会と同等の資格・権利を認められることへの不満や、サンジカリズム化の風潮の強いときに、有力組合である東京鉄工組合や電気及機械鉄工組合がそれに接近して友愛会を離反することへの危惧からであったが、対外的にはたんなる連合の有効性を否認し、合同でなければ参加できないという理由づけで説明された。最終的にも、その理由で友愛会は不参加に終り、機械連合も自然に反総同盟陣営に傾斜していくことになる。

ここで注意してよいことは、その宣言に「今は関東に於ける機械工業労働者の組合の連合だが、此の連合が同一産業労働者の全国的連合の素地となり、総ての労働団体と連絡提携し、進んで全世界の労働者の大団

結に到達せんことを究極の目的とする」とあるように、機械連合が全国総連合への一里塚としていつづけられていたこと、それに、これにつづく総連合をもふくめて、連合にとりくむ姿勢において、反総同盟系の組合はほぼ一貫した立場にたつのに、総同盟系は首尾一貫しない立場にたつのだが、それと同じ側面がはやくも組合同盟会から機械連合の流れのなかでもみられたことである。それは、非総同盟ないしは反総同盟系が一貫して自主的連合と民主的運営を原則としていたのに、総同盟がけっさくは合同に固執するもの、自主的連合と合同の間を一定していなかったことにかがえる。

それがなにを意味するかといえば、総同盟もけっして原則的には全国的規模での連携に、自主的連合が実効性の強いものであることを否定していたのではなく、むしろ非総同盟・反総同盟との対立が鮮烈になっていくにつれ、総同盟にもっとも有利な組織方向である合同論に傾き、それをもってみずからの立場とするにいたったということである。この点のはちにもう一度ふれるが、総同盟系は連合レベルでの組合組織論にかんして統一した原理・原則をもっていて、それをもとに連合にとりくんだのではなく、反総同盟系にたいする現実的な対処からそのような姿勢にたつにいたったといえる。これは、総連合大会への協議の過程にもうかがえることである。

もう一つ、機械連合のほかにも労働組合総連合に先行する動きとして、関西における関西労働組合同盟会の結成があげられる。1920年10月に結成された「関西労働組合連合会」がその後実体を失っていたことへの反省から、総同盟関西同盟会による総連合の提唱と同じころ、それとは一応関係なく、関西における地域的連合のころみながされた。その結果が4月27日に成立した組合同盟会であった。当初は総同盟側にもよびかけがなされたが、大阪鉄工組合や自由労働者組合を否認する総同盟側は不参加に終った。⁽⁸⁾ そのため、名称からもすでにわかるように、それは関東の労働組合同盟会の精神をそのまま受けいれ、自主的連合を旨とするものであった。参加組合は、大阪鉄工組合をはじめ、立憲造船労組、美術友禅組合、京都印友会、日本機械労組、大阪皮革工組合、関西自由労働者組合の7組

注(6) 『労働者新聞』第72号、1922年10月15日。村山直忠前掲「全国的労働組合総連合運動について」。

(7) 小松隆二前掲『企業別組合の生成』第2編3章をみよ。

(8) 水沼辰夫「大阪連合会と組合同盟会」『労働運動』3次7号、1922年9月10日。

合であった。そのけっか、関西労働組合同盟会も、なりゆきから反総同盟のとなり、のちには総同盟幹部にたいして批判の決議をするほど対立していくのである。

このような状況を生みだす背景のもとで、時期的順序としては機械連合や関西労働組合同盟会が成立する前の4月2日に、総同盟関西同盟会によって、地域別や産業別で完結しない全国的総連合の提唱がなされたのであった。

総連合の提唱 総同盟関西同盟会 第5回大会は1922年4月2日、大阪天王寺公会堂で開かれた。そこで「全国的労働総同盟の組織」をめざす決議がなされたのであった。このような全国的総連合の提唱が前年の21年に川崎・三菱両造船所において歴史的な大争議の展開された関西においてなされたことは、きわめて意味のあることであった。そのころ、関東においても関西においても総同盟と非総同盟の間に、資本攻勢のもとで戦術の類似化がみられる一方、対立も芽ばえつつあった。しかし、対立もまだ決定的な段階に入る前のことであった。それだけに関西同盟会の提唱も、たんなる儀礼的なものではなく、きびしい環境と労資対立のなかで実現を希求する姿勢にうらづけられていたのであった。それだけに「計画を実現せんためには総同盟の解体をもあえて辞せず」といったのであった。

ただ、ここで注意すべきことは、このときの提唱では「名実共に相伴ふ全国的労働総同盟の組織」の中味として、合同ではなく、連絡・協議機関の性格、すなわち参加組合が自由をもつ「国際労働連盟の如く、一種の労働評議会」が考えられていたことである。のちに合同論をかたくなに主張してゆずらなくなるのに、この時点では総同盟も関西レベルでは自主的連合論にたつ総連合を構想していたことは、きわめて興味深いことである。

ともかく、関西同盟会の提起が急速に波紋をひろげ、各所に影響を与えていく。関東でもそれをうけて、まず5月7日、東京月島労働会館での第3回メーデー報告会で、この問題がとりあげられ、関東における各組合の参加をえて、とりあえず総連合運動の第1回相談会を開くことを申しあわせた。

つづいて5月8日、総同盟中央委員会も、関西同盟会の建議を協議し、「1、各既成労組の精神を侵さぬ範

囲において全国的総連合運動を起すこと、1.実行方法として特別委員をあげ、先づ労働組合同盟会に交渉すること、1.具体的方法は特別委員に一任」というように決定した。ここでも関西同盟会の建議をうけて、総同盟が自主的連合方針を確認したことが注目される。

この直後の5月12日夜、予定どおり月島労働会館で第1回目の全国労働組合総連合相談会が開かれた。この第1回相談会で、めざす組織の名称として、はやくも「日本労働組合総連合」とか「全国労働組合総連合」という呼称が使われていた。出席者は、造船船工労働組合、機械技工組合、正進会、信友会、東京鉄工組合、芝浦労働組合、本芝労働組合などの在京労働団体の代表者53名であった。

この相談会でまず問題になったのは、総同盟の姿勢であった。なんとすれば、関東の労働組合同盟会からの脱退、機械連合や関西労働組合同盟会への不参加の態度と、全国総連合の提唱の間にはどのような因果関係があるのか、非総同盟系にとって重大な関心事であった。ことに機械連合の結成にさいしては、全国的なものでないという理由のほか、「合同に非ざる連合体は戦闘組織としての価値少し」という理由で不参加の態度をとりながら、全国総連合にさいしては自主的連合の性格をもつ組織を提唱したこととたいする矛盾が他組合には不可解に思えたのであった。と同時に、そこにはやくも総連合における原理・原則の重視の側面をうかがえるのである。

それにたいし、やがて自由連合系といわれるようになるグループ、ことにアナキズム系組合には、その点で労働組合同盟会以来一貫した姿勢をうかがえた。この第1回相談会でも、彼らは、総同盟が否定してきた方向、つまり労働組合同盟会や機械連合のように地方連合や産業連合をまず先行させ、下から固めた性格をもつ全国的連合を主張したのであった。それはまた、自由連合会系が総連合運動にあたって、当初から総同盟以上に組織論を重視し、それを連合の基本的出発点と考えていたことを示すものであった。それにくらべて、総同盟は第1回相談会では各組合からの疑問にたいしてもあいまいな態度で終始し、けっきょく今後の総連合に参加するかどうかの態度も保留したのであった。

その後も相談会は開かれたが、第1回会合にてた問

注(9) 『労働者新聞』第60号、1922年4月15日号。

(10) 水沼辰夫前掲「大阪連合会と組合同盟会」。

題は十分諒解しあえぬまま推移した。それでも、両者の妥協として既成の組織の自治は一応みとめる方向で全国的連合をすすめることにし、規約草案の起草や創立準備協議会の開催を行なうところまでですすんだ。

ところで、関東では総同盟と非総同盟の間に、多少の対立の芽を萌しつつも、ともかく総連合の相談会がすすめられているところ、関西では関東における以上に共同戦線=総連合とは逆の方向にむかう対立が拡大していた。総同盟の大阪機械労組と関西労働組合同盟会の大阪鉄工組合の間にわだかまっていた創立以来の不満・不仲がもとで、互いに相手側の参加する連合は拒否するという態度をとるので、両者の上部にある総同盟と組合同盟会の間にも溝がひろがるばかりであったのである。

このようにして、さいしょの全国的総連合の企ても、関東でも関西でもはやくも難産を予想させる事態の発生がつづいた。かりに実現されても、その活動はきわめて機能性の乏しい実質のないものになりかねない雲行きとなっていた。

3. 総連合大会の開催

創立準備協議会開かる 以上のような不安をのこしながらも、関東・関西における総連合にむかっただの協議のけっか、全国の組合代表者による創立準備協議会の開催にまでこぎつけることになった。9月10日、神田松本亭において、それは開催された。参加組合は委任状をふくめ、57団体、約27,480名(その後、2組合が加盟し、計59組合、約3万名)といわれた。座長は自由連合系ともくされた純労働者組合の依次雄がつとめた。

ところが、この協議会にいたっても、相談会においてみられた対立はなんらとかれていず、はやくも総同盟と非総同盟の対立はぬきさしならぬものを感じさせた。まず協議する項目からして反目しあった。大会の場所と期日のみの決定ですませようとする総同盟側と規約草案の予備審議までこの協議会で行なおうとする非総同盟側の主張が衝突したのだ。けっきょくは規約審議もすることになるものの、重要なことはなんら解決をみぬまま終了することになる。

それでも、ともかく審議に入ると、場所(大阪)、日時(9月30日)、大会費用、座長(西尾末広、八木信一)等の事務的な点は簡単にきまった。つづいて加入組合の

条件(第2条)、連合の目的(第4条)、大会代議員選出方法(第5条)は問題はでたものの、ともかくつぎのよう

規約草案

第1章 総則

第1条 本連合ハ日本労働組合連合ト称シ本部ハ東京ニ置ク

第2条 本連合ハ五十名以上ノ組合員ヲ有スル労働条件ノ維持改善並ニ社会改造ヲ目的トスル労働者ノ職業別又ハ産業別闘争団体ヲ以テ組織ス。

但シ、本連合ハ同一産業又ハ同一職業組合ニツ以上加盟セルトキハ地方的及ビ全国的産業別連合ヲ組織スルコトヲ原則トス。

第3条 本連合ハ各組合ノ自主権ヲ犯スコトヲ得ズ。

第4条 本連合ノ目的ハ左ノ三項トス

- (1) 労働組合共通ノ意志表示
- (2) 労働組合組織ノ促進
- (3) 労働組合ノ国際的連絡

第2章 機関

第5条 本連合ノ機関ヲ分テテ左ノ三種トス

- (1) 大会
- (2) 理事会
- (3) 地方理事会

(1) 大会ハ代議員ヲ以テ組織シ毎年一回若シクハ理事会ガ必要ト認メタルトキ之レヲ開催ス。代議員ハ組合員五十名以上二百名迄一名、二百名以上五百名迄二名、五百名以上千名迄三名、千名以上千名ヲ増ス毎ニ一名ヲ増ス。

(2) 理事会ハ大会ノ決議ヲ実行シ尚臨機ノ処置ヲ採ルモノトス。理事ハ各組合ヨリ一名ヲ選出ス。

(3) 地方理事会ハ各理事ニ於テ必要ニ応ジ之ヲ開催ス。

第6条 理事ハ互選ニヨリテ常任理事ヲ挙ゲ事務ヲ分担セシムルコトヲ得。

第3章 会計

第7条 本連合ノ会費ハ代議員一名ニ付一ヶ月金三十銭ノ割合ヲ以テ醸出ス。

ところが、労働組合のあり方(指導者・知識階級の労働組合におけるいちづけなど)や連合のあり方・運営方法・性格にかかわる部分などの審議になると紛糾した。この点にわが国さいしょの全国的総連合の特色もあった。つまりわが国における統一や合同や連合で通例論争点になる政治闘争か経済闘争か、議会主義か直接行動か、過激な戦術か穏健な戦術かというイデオロギー的な、

注(11)(12) 和田久太郎「安産か死産か——労働組合総連合創立協議会の風雲」『労働運動』3次8号、1922年10月1日。

あるいは戦略・戦術をめぐる問題が表面にでるのではなく、むしろ組織論・運営論が中心におかれたことである。ことに、総同盟側はそれまでの相談会では理事選出方法でも一組一理事に特別強い反対をしなかったのに、この段階にいたると強い反対の意向を示した。一組一理事では機能的でなく、無責任体制になりかねないとして、代議制的な少数理事制を主張する方向に傾いていたのであった。そこから紛糾がはじまるが、けっきょくこの準備協議会では前掲の規約草案第5条2項のように「一組一理事」という草案におちついた。といっても、それは十分諒解しあった到達点というのではなかった。合意がえられぬため、この問題については審議を一時うちきり、「総同盟側は修正案を今日は引込ませて置き、猶よく双方で大会迄に再考熟議しやうといふ事になった⁽¹²⁾」ものである。したがって、総同盟側にとっては、これは休戦であって、なんら解決を意味したのではなかった。

一見したところ事務的にみえる理事選出方法が重視されたのは、それが、じつは管理・運営の中央集権化につながる「集中的連合論=合同論」と加盟組合に自治をみとめる「自由連合論」という労働運動の原則問題にかかわる重大事につながり、また現実的には総同盟中心の連合か否かという事態にもかかわっていたからである。ことに自由連合系にとっては、それは全体と個、組織とそれを構成する単位の問題、すなわちみずからの信念・権利をみずからの意志と責任で遂行する直接行動論にかかわることであった。また、それとやらんで主張された知識階級請負方式の批判もまさに労働者の直接行動につながる問題であった。

自由連合系のような原則は、あきらかに反対のための反対として提起されたものではなかった。むしろ創立相談会や協議会でも、また水沼辰夫らの論稿をみても、そのような主張をするにも相当譲歩的にさえみえた。ただ自由連合主義=アナキズムの原理・原則にかかわる基本はどうしても譲歩しえなかったのである。少なくとも、印刷工や一部の機械工はそのようにうけとめていた。それだけに、総同盟系には機械連合の杉浦啓一らをとおしてたえず共産党の意向が介入したのとあわせ考えると、総連合運動は、「アナ・ボル」論争の全面的展開とはいえぬまでも、労働組合レベルにおける部分的な展開であったことはいえる。その意味で、総連合運動にアナ・ボル論争・対立の性格をみる従来なされてきた視点はけっしてあやまりではなかったといえるのである。

このような対立・論争をとおして、ことにアナキズム系は総連合運動がまさにみずからの原理のじっさいへの適用の過程であり場であること、したがって総連合運動がアナ・ボル論争の一部であることを自覚していった。それだけに、安易に妥協できぬことになるのであった。しかも、この論議において、準備協議会の空気はきわめて陰悪なものであった。その背後に、一方で反知識階級や指導者の排撃を訴えることで総同盟幹部を批判し、サンジカリズムの思潮の浸透をめざす自由連合系=アナキズム系、他方でそれに対抗する総同盟あるいはロシア革命の成功をうけて、結成されてまもない日本共産党をはじめとする、いわゆるボルシェヴィキ系がひかえている以上、当然の対立であったといえるかもしれない。それだけに、いつ対立が再発し、関係が悪化するかしれず、全国総連合運動の前途は多難を予想させるのだった。

しかし、全国的総連合への気運はあたかもときの趨勢であるかのように衰えなかった。先行きを危惧するものも、事態がけっしてのぞましい形で進行しつつあるのではないことを意識するものも、あえてそれを主張しえない空気につつまれていた。すでにふれた機械連合にしる、関西労働組合同盟会にしる、産業や地域を地盤にして、それをこえた全国的連合を展望しつつ結成されたものであった。その後も、自由連合系だけでも、全国的連合への一歩として印刷工や自由労働者の間に、産業別全国連合の話がすすめられつつあった。前者は、信友会と正進会を中心に、横浜や関西、のちには千葉、群馬、札幌、熊本等の印刷工組合をもふくめた連合をめざすものであった(1923年6月、全国印刷工連合会として創立)。後者は、東京、横浜、名古屋、のちには広島等の自由労働者組合の連合をめざすものであった(1926年4月、関東自由労働者組合連合として創立)。

全国総連合の企ての方も、以上のように創立準備協議会までこぎつけた。あとは本大会の開催をまつばかりであった。その成否はともかく、深刻な対立と緊張関係をはらみつつも、総同盟系も非総同盟系もあとにひけないところまできていた。

総連合実現にたちはだかる暗雲 9月10日の創立準備協議会のあとも、関東および関西で、また総同盟系および非総同盟系のなかで、総連合にむけてあわただしく最後のつめが行なわれていた。ことに関東では、準備協議会前後から明白になった総同盟の少数理事制と集中的連合論=合同論の方向が調整の中心問題にな

った。非総同盟ながら、理事制にかんしては両派の中間的視点にたった機械連合の折衷案をおりませながら、総同盟系と非総同盟系の間でたびたび折衝が行なわれるが、ついに9月末まで合意がえられるまでにはならず、準備協議会での規約草案が創立大会の原案にならざるをえなくなった。

月末になると、舞台は大阪に移った。この地では、前から総同盟の大阪機械労働組合と組合同盟会の大阪鉄工組合の間に反目があり、それが総連合への重大な障害になっていた。この二つの組合の反目の根はきわめて深いものがあった。「この暗闘の歴史は随分古く且つ深い⁽¹³⁾」といわれたとおりで、不況に突入する以前の1919年ころにさかのぼる。この「暗闘の歴史」は、総連合運動にとってもきわめて重要なので、その経緯を少しふれてみよう⁽¹⁴⁾。

大阪地方に地盤をおく単独組合としては、1916年5月に結成された「職工組合期成同志会」がさいしょのものといわれる。これは汽車製造会社を主体に、いくつかの企業にまたがる職工のみによる組織であった。その指導者が「関西労働運動の三人男⁽¹⁵⁾」といわれた堂前孫三郎、坂本孝三郎、西尾末広たちであった。性格も労資協調を旨とする穏健なものであったが、時期尚早もあり多くの支持をえることができず、17年末にはいったん自然消滅した。

翌1918年、その一部は「労働協会」と合流して再結集した。鈴木梅四郎を会頭とするものであったが、旧同志会関係者は、労働協会が組合的機能も性格ももたず、むしろ資本と一体であることをして、すぐにそれを脱会した。同時に、協会も消滅した。

このころから坂本と西尾は行動を別にするようになり、坂本中心に1919年5月に、大阪鉄工組合が結成された。その主たる地盤はやがて東京の分工場でも露骨なアナ・ボル対立を呈することになる汽車製造会社にあり、組長には同社組長の横田千代吉、理事長には同社職工であった坂本がおさまった。性格は労資協調的であり、総同盟にいわせれば会社から資金援助をうける御用組合であった。ところが、汽車製造会社には、少数勢力ながら友愛会鉄友支部もあった。この二つの組合は、1920年3月の不況以降、あいつぐ新事態

の到来で急速に反目を拡大していく。

まずさいしょに不況が進行する1920年10月、友愛会大会で、新しい方向が模索され、「本同盟所属各支部は漸次産業別或は職業別組合に組織を改むる事」という方針がうちだされた。それにそって大阪連合会でも傘下の各支部に分散していた機械工の産業別への結集をはかることになった。21年2月16日にそのための第1回創立相談会が開かれて以後、たびたび話しあいがもたれ、名称も「大阪機械労働組合」ときまった。ところが、正式に発足する前に大小の争議があいつぎ、発会式を開くまでになかなかいたらなかった。それでも、急転回する状況下に、大阪鉄工組合にあきたらぬ団体や労働者が戦闘的姿勢をのぞかせはじめた友愛会のもとに多く参加してきた。そこに古い地盤をもつが、なお穏健な姿勢を維持する大阪鉄工組合との反目がひるまる一つの要因があった。

ついで、1921年3月から4月にかけて、友愛会鉄友支部の争議があった。懸賞作業の請負単価の値下げ問題を端緒に、つぎの6カ条の要求をかかげて争議に突入したものであった。

1. 冗員を整理し残留職工に対しては過日の嘆願書通り実行する事
2. 解雇者に左の通りの割合を以て手当を支給する事
就職後一ヶ月毎に日給4日分外に帰国旅費家族持30円、独身者20円
3. 解雇者の人選及手当金の分配法は委員に一任する事
4. 今回の件に就き犠牲者を出さざる事
5. 今後職工を雇入る場合は今回の解雇者に優先権を与ふる事
6. 懸賞作業に就き今後公正なる方法を採用する事

この闘争姿勢は、友愛会の新しい方向を示し、大阪鉄工組合の穏健な姿勢と対照的な性格を浮きぼりした。争議はまもなく要求が貫徹する形で終結した。その成功は、友愛会の声価をたかめ、正式発会前の大阪機械労組への加入をさらに増大させ、いくつかの支部も結成せしめた。

ほかに両者の溝を深めた出来事として、争議後の

注(13)(15) 和田久太郎「暗闘の歴史」『労働運動』13次8号、1922年10月1日。

(14) この二つの組合の対立の歴史については、主に村島輝之編『日本労働総同盟大阪機械労働組合運動略史』(1922年、大阪機械労組)および和田久太郎前掲「暗闘の歴史」に依拠している。

(16) 3月30日に会社に提出された嘆願書はつぎの2項からなっていた。1. 懸賞作業の請負単価を値下以前に復旧せられ度き事 2. 作業上の都合に依り手待の節と雖も最低日給の5割を附せられ度き事

9月、汽車製造会社における工場協議会委員選挙のさいの反目(工場委員は友愛会側が圧倒的多数を占める)やすでにふれた関西労働組合同盟会への大阪機械労組の不参加などがある。このような出来事がかさなり、大阪鉄工組合がかつての穏健な姿勢をすてて自主的組合に脱皮しても、両派の反目はとけなかった。感情的しこりもあって、むしろときとともに対立は拡大するばかりであった。

その後、総連合運動の進行にあたって、両者の反目はかわらず、ごとくに9月16日には、大阪機械労組は「全国連合に大阪鉄工組合が加盟することに極力反対する」という決議を行なったほどであった。これにたいしては、しゅじゅの斡旋の動きがみられた。大阪の諸組合のほか、同じ機械工ということで機械連合も大会で下阪したさい、和解のために仲介の労をとろうとした。

しかし、大阪機械労組の方はかたくなに仲介をこぼみつづけた。そのため、対立は解消するどころではなく、そのような態度が逆に機械連合などを明確に反総同盟の立場においやり、たんなる非総同盟系組合を反総同盟の立場にたたせさせたほどであった。それでも、大会前日の29日にいたり、大阪機械労組は、自組合の態度が理由で総連合大会が不成立に終ることを懸念して、先の決議の執行を一時保留することにした。

このようなあわただしいなか、同じ29日、反総同盟側の11組合も、関西労働組合同盟会本部に集まって、最後の打ちあわせをやり、意見統一してつぎの日の大会にそなえた。いよいよ、各労働組合代表と、そのつきそいの社会主義者やアナキストたちは、勢ぞろいして9月30日の大会にそなえた。(未完)

(経済学部助教授)

注(17) 大阪機械労組の結成にさいして、鉄工組合の参加者がかなり参加したことにたいし、坂本孝三郎は「なアに、それは表面の理由で、或る事情から鉄工組合に居られなくなった2,3の不平分子が、他の会員を煽動し引張って行ったのだ。」(和田久太郎前掲「暗闘の歴史」)というような感情を吐露している。

書 評

二瓶恭光著

『草の根の団結——三池における人間の記録』

昭和35年、あの三井三池炭坑における大争議が終つてから、すでに10年以上も経過し、三池争議もすでに歴史のものになろうとしている。そしてこの大争議が日本の労働運動にたいしてあたえた深刻な影響も、その後のはげしい急速な社会経済的な変化のなかで次第にうすめられてきたように思われる。しかしわれわれは、日本労働運動にとって、未曾有ともいべきこの争議の意義を、忘却の彼方におしやってしまうのであろうか。ここにとりあげた二瓶氏の著作は、ほとんど忘れかけた三井三池の労働者の状態、とくに争議以後の第1組合員と第2組合員の人間のなさまざなまた複雑な関係を、面接による調査によってえられた膨大な資料によって分析し、社会心理学的な手法を通じて、この歴史的な争議が、三池の労働者にどのような影響をあたえ、また結果として何を残したかを明らかにしようとしたものである。その意味でこの研究は、忘れかけていた「三井三池」の意義をあらためて想いおこさせるものがある。「三池における人間の記録」という副題は、こうした著者の意図をあらわしているようにみえる。

著者は、その「はじめに」のなかで、「この研究は、けっして筆者個人が成しとげたものではない。研究の計画は、イリノイ大学のバーナード・カーシュ教授によるものであり、この計画の具体化は、故藤林敬三教授、そして著者の指導教授であった川田寿教授によるものである」という。すなわち、この研究は、慶応義塾大学産業研究所の研究スタッフおよびその関係者によって行われた面接調査によって得られた資料を、著者が、イリノイ大学労使関係研究所留学中にカーシュ教授の指導の下でなされたものである。そして最初、著者の学位論文としてまとめられたものを、訳出して発表されたものである。従つてこの研究は、面接調査、資料の蒐集の面では共同作業により、その成果の上に立って、二瓶氏がその総括として分析を試みたものであるということが出来る。この調査研究が、どのような

意図の下に、またどのような方法で行われたかは、イリノイ大学のカーシュ教授の「序」にあきらかである。すなわち、「面接対象者の標本は、三池炭鉱の坑内労働者のなかから、三池炭鉱労働組合に所属する者100人、三池炭鉱新労働組合に所属する者100人が各々抽出された」とし、さらに、「ここで、対象を坑内労働者と限定したのは、彼らこそ、炭鉱労働の中核を担っているものであり、炭鉱労働の特殊な性格をもっとも直接的に感知している労働者集団である、と判断したからである」とのべている(11頁)。また「標本抽出の方法は、両組合の三川・四山支部、計四支部で、一支部当たり50人——一般組合員45人、職場委員5人——を、支部の組合員名簿から、坑内夫を母集団として無作為抽出法をもってえられた」と(12頁)とのべているように、一般組合員と区別して職場委員を対象として選んだことは興味深い。これは、ひとつは、この歴史的な大争議のなかで、職場委員の果たした役割は大きく、組合にとっては職場活動家、会社側にとっては生産阻害者として、解雇の対象となったという事実を考えると、この標本抽出方法は、それなりに意義をもっているといえよう。

では、この調査研究は、どのような意図をもっておこなわれたのであろうか。この点についても、カーシュ教授によってつぎのようにのべられている。「炭坑夫の経験に関して、その頻度や量よりも、むしろ質についてであつて、厳密な量的制御や尺度を作り出すことをしなかつた。われわれは、三池争議全体を、統計や相関の抽象的な用語においてではなく、人間のぶつかり合い(human impacts)という意味で捕えたのである」とのべ、さらにつぎのように結論づけているのは印象的である。「この研究の豊かさを形成しているのは、人間の記録なのである。ここに人間主義者(humanist)のスタイルで提示された、社会科学への貢献がある——研究の対象は、たんなる統計やその他の相対的に抽象化されたものとしてではなく、現実の、実在する人間として、生命を息づいている。われわれがここに与えられているのは、ともすれば急速な近代化と産業の波の中で忘れられがちな労働者の、そしてときには、彼らの人生の多くの部分が、地底において過されるという理由により、ほとんど完全な人間以下の存在とさえ考えられている労働者の、希望と恐怖、喜びと悲しみ、笑いと涙をえがいた一幅の絵である。」(15頁)

本書は、七章から成っている。第1章研究の目的と方法、第2章日本の炭鉱とその組合、第3章炭鉱および